

令和6年5月

船員保険丸



船員保険イメージキャラクター
かもめっせ



● 船内に掲示してください ●

無線医療助言事業をご存知ですか？

無線医療助言事業とは？

航海中の船舶において急病人やけが人が発生した際、救急処置等の助言を **24時間365日無料**で提供する事業です。 ※通信料は有料



利用方法

メールまたはFAXで要請してください。

東京高輪病院

横浜保土ヶ谷中央病院

メール tokyo@museniryo.jp
FAX 03-3440-5368

メール yokohama@museniryo.jp
FAX 045-334-0154

要請する際に
医療機関へ
お知らせ
いただく項目



緊急性が高い場合は…

118番へ
連絡を！

洋上救急事業 をご利用ください！

船舶内で発生した傷病者に対し、緊急で医師の治療が必要になった場合、海上保安庁の巡視船・航空機等で医師、看護師等を船舶へ急送して応急治療を行い、最寄りの医療機関へ救急搬送する事業です。



詳細は
こちらから



電話健康相談をご利用ください！

チャットボットはこちらから

健康に関するあらゆることを、電話で医師や保健師等に相談できたり、チャットボットが自動回答いたします。船員保険の被保険者様とその扶養家族の方がご利用いただけます。



24時間
365日受付

0120-018-620

(通話料・相談料無料)

電子処方せんを使ってみませんか？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。

今まで以上に安心してお薬を受け取れる！

複数の医療機関・薬局の過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぎ、安心安全な医療に繋がります。

自分のお薬情報をいつでも確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。また、市販薬を買う際の飲み合わせの確認等にも活用できます。

お薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。お薬の受け取りまでの待ち時間を短縮できたり、処方せんを紛失する心配がなくなります。

電子処方せんを利用するための大きな 3step!

Step.
1

医療機関の窓口で
電子処方せんを選択

Step.
2

電子処方せん対応薬局で受付

Step.
3

調剤されたお薬を受け取る



マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードを保険証としてご利用いただくと、よりよい医療を受けることができます。まだマイナンバーカードをお持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバーカードの
申請方法は
こちら
(マイナンバーカード総合サイト)



令和6年能登半島地震における 医療機関での一部負担金免除について

令和6年能登半島地震による災害の被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方やそのご家族に、心よりお悔やみ申し上げます。

全国健康保険協会船員保険部では、このたびの地震災害等により被害を受けられた加入者の皆さまにつきまして、医療機関窓口での一部負担金等の支払いの免除をおこなっております。

【免除対象期間】 令和6年1月1日～令和6年9月30日までの診療、調剤及び訪問看護
※免除期間が延長になりました

対象になる方等の詳細はこちらからご確認ください（船員保険部ホームページ）➡



全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
TEL 03-6862-3060
受付時間 8:30～17:15（土日祝除く）

船員保険メルマガ
「うみがめ〜る」
会員募集中！

